

調査事業に係る事後評価記載様式

I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

法定協議会を適切に開催し、地域における公共交通の問題点・課題を把握した上で、土佐清水市の地域公共交通のあり方(目標)を適切に設定し、当該方針に基づく事業を具体的に検討する等連携計画の策定に向けて必要な調査を行い、計画事業としての実施を念頭において地域関係者の実質的な合意形成を図っている。

【二次評価】
自己評価のとおり。

II 連携計画策定調査の総合性・整合性

1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

土佐清水市の地理的環境及び人口等の社会経済状況(人口動態、高齢化状況、運転免許・自家用車保有状況等)、主要施設の配置、通勤通学状況、公共交通サービスの状況等に係る資料データを整理するとともに、公共交通サービスに関する実態及び要望等に係る住民ヒアリングや来訪者実態調査を実施することにより、地域における公共交通の問題点や課題を把握している。**(別添の住民意識調査等結果報告を参照)**

【二次評価】
自己評価のとおり。

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

土佐清水市では11地区での交通空白地域が存在し、集落維持に関する課題がある。また主要施設(病院等生活関連施設)、観光関連施設等の配置及び学校の統廃合の状況を踏まえ、スクールバスを含めた公共交通の問題点・課題の整理を行っている。**(別添の交通等地域現状図を参照)**

【二次評価】
自己評価のとおり。

2 地域公共交通に関する目標の設定

① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

本市の地域課題については、他地域と同様な人口減少・高齢化に加え、市内での交通空白の存在が大きい。これらの解消に向けた目標として、交通空白地域の生活行動実態や意向を踏まえ、住民が生活上適切に移動できることを前提に、バス等運行車両の利用者数、地域満足度等の考え方を目標と設定していく。ここでは、交通空白等対象地域が特定されており、達成度合いの検証はしやすいと考える。

【二次評価】
自己評価のとおり。加えて、域外からの来訪者に対する移動手段の確保にも資するという観点や公共交通を地域で支えていく意識の醸成を図っていくという観点等についても目標とすることを考えている。

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

先述した公共交通サービスに関する住民ヒアリング結果や市の巡回サービスにおける現状等を踏まえ、地域公共交通(特に住民の足確保の観点)の目標とする。併せて、提示する連携計画の改善策について市職員も率先して利用する方向で検討している。

【二次評価】
自己評価のとおり。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選び出されたか。

また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

交通空白地域の生活行動実態として通院行動や買物等が主であるため、昼間帯における車両投入と既存生活路線バスとの連携によるネットワーク改善を仕組み事業と考えている。また、来訪者の域内での移動支援とバス利用活性化(地域住民の利用も促進)を実証運行も計画している。

【二次評価】
ネットワーク改善事業においては、ネットワークの末端になるほど収支が悪化しやすいので、公共交通空白地域となっている要因や需要見込み等の分析も行った上で、本格運行を見据えた適正な施設整備等の事業計画を作成されたい。

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

III 自立性・持続性

1 事業の実施に向けての準備

① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。

交通空白の解消や域内でのバス利用活性化等を地域公共交通に関する目標として定めていきたいと考えており、これらの目標達成のため、スクールバスの一般混乗、既存生活路線バスとの連携を含めた新たな車両投入による域内ネットワークの改善及び来訪者の域内移動支援となる周遊バス実証運行等を取り組み事業として考えている。具体的内容やスケジュールについては現在検討中である。

【二次評価】
周遊バスについては季節的、イベントの要素が強く、観光関係を含めた検討による事業計画となるのが望ましい。

<p>② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。</p> <p>交通空白の解消については、実施時における地域への呼びかけと具体該当住民の声を確認することにより事業の効果・影響を把握する予定である。またこの事業については、運行計画検討において市職員の通勤利用への対応を併せて盛り込む予定であり、実際の市職員の利用人数等により効果・影響を把握する。また、周遊バス実証運行については、実施期間での利用者数把握とともに実態調査により具体的な利用評価・意向を把握する予定である。</p> <p>【二次評価】 期間を定めたPDCAサイクルを活用することが望ましい。</p>
<p>③ 事業の実施主体が検討されたか。</p> <p>交通空白解消のための運行や周遊バス実証運行については、基本的に市内の交通事業者(現在の運行事業者等)を予定している。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>2 事業の実施環境</p>
<p>① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。</p> <p>平成21年度における交通空白解消のための車両運行及び周遊バス実証運行の実施については、総合連携事業(計画事業)による国費のほか、土佐清水市からの財政支出を当てる予定である。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。</p> <p>地域の代表として連合区長会長を委員としており、計画内容検討時とともに実施に向けての各地区への周知広報を十分に行う予定である。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<p>IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</p>
<p>1 協議会における審議体制等</p>
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。</p> <p>法定協議会の運営要領が第1回協議会で決定・制定されており、法定協議会の審議事項は、調査事業の進め方、調査事業の実施状況、調査事業に係る自己評価、連携計画の策定、その他法定協議会で必要と認めた事項と規定されている。(法定協議会の運営要領を参照)</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)</p> <p>法定協議会の構成員に「土佐清水市連合区長会長」が含まれており、調査事業の進め方を法定協議会で審議した上で、公共交通サービスに関する要望等について住民ヒアリングを実施している。調査結果については第3回協議会で説明を行っており、住民の意見が調査事業に反映される仕組みが設けられている。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>2 協議会における審議</p>
<p>① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。</p> <p>第1回法定協議会において協議会の審議事項を含む運営要領が決定され、それ以降の法定協議会においては調査事業の進め方、実施状況が報告審議されたほか、第3回協議会では住民意識調査結果の概要報告とともに自己評価に関する審議されており、調査事業を実施するにあたっての法定協議会が適切に開催されている。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。</p> <p>法定協議会の運営要領の規定に則って、協議会の議事が適正に開示されている。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>
<p>3 地域関係者の実質的な合意形成</p>
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。</p> <p>法定協議会において調査事業の進め方、実施状況が報告・審議されているとともに、今後の実施(計画事業)に向けての内容検討や必要な費用(財源)等について協議会の場を通じて関係者の合意形成がはかられている。</p> <p>【二次評価】 自己評価のとおり。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。